

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北本 幸寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,641,992	2,309,050	3,390,266
経常利益 (千円)	409,746	529,711	693,254
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	235,398	30,237	477,022
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	230,778	8,320	483,819
純資産額 (千円)	3,017,356	4,669,935	3,278,331
総資産額 (千円)	4,121,813	6,374,649	4,947,160
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.54	1.67	33.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		1.64	33.46
自己資本比率 (%)	73.1	72.9	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,831	427,248	983,131
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	225,445	332,567	437,903
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,593	438,847	370,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,123,318	1,506,624	1,751,400

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.55	15.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において新たにホテル事業を主たる事業とする株式会社伊豆ドリームビレッジを連結子会社としました。この結果、2023年9月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園、株式会社伊豆ドリームビレッジ、株式会社FLACOCOと持分法適用関連会社である株式会社ウェブの計5社にてグループを形成しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社伊豆ドリームビレッジの連結子会社化を主な要因として報告セグメントの変更をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

第1四半期連結会計期間において、ホテル事業を新たに開始しております。これによって新たに発生した事業のリスクは次のとおりであります。

個人情報情報の漏洩に関して

ホテル事業の顧客の個人情報に関しては、事業において最も管理すべき重要な情報であることを認識し、外部への流出防止について対策を講じておりますが、情報の漏洩が発生した場合にはホテル事業の信用の失墜を招き、宿泊者の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法状の位置づけが5類に移行し、行動制限の緩和により、持ち直しの動きが見られました。

一方ウクライナ情勢の長期化や原油をはじめとするエネルギー価格の高騰を伴う物価上昇などもあり、先行き不透明な状況は続いております。

このような状況下、当社が展開する各レジャー施設では、経営理念である「ステークホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」の元に、各施設の入園者数と売上確保に努めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高2,309百万円（前年同四半期に比べ40.6%増）、営業利益490百万円（前年同四半期に比べ32.9%増）、経常利益529百万円（前年同四半期に比べ29.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益30百万円（前年同四半期に比べ87.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

レジャー事業

レジャー事業は、伊豆半島に所在する、株式会社伊豆シャボテン公園が運営する伊豆シャボテン動物公園をはじめとする各公園から成ります。売上高は1,645百万円（前年同四半期連結累計期間比10.9%増）、セグメント利益は397百万円（前年同四半期連結累計期間比23.3%増）となりました。

アニタッチ事業

アニタッチ事業は、アニタッチみなとみらいをはじめとする全国4カ所にある動物ふれあい施設であるアニタッチ各店舗から成ります。当第2四半期連結会計期間においては新たにアニタッチアクアシティお台場を開業しております。売上高は299百万円（前年同四半期連結累計期間比90.6%増）、セグメント利益は60百万円（前年同四半期連結累計期間比0.7%増）となりました。

ホテル事業

ホテル事業は、株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする各宿泊施設から成ります。売上高は362百万円、セグメント利益は53百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて160百万円減少し、2,027百万円となりました。これは主として、現金及び預金が255百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,588百万円増加し、4,346百万円となりました。これは主として、のれんが866百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1,427百万円増加し、6,374百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9百万円増加し、643百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が20百万円増加したこと等によります。また固定負債は、前連結会計年度末に比べて26百万円増加し、1,061百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて35百万円増加し、1,704百万円となりました。

3. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,391百万円増加し、4,669百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の66.0%から72.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額98百万円を含め、前連結会計年度末に比べ244百万円減少し、1,506百万円（前年度四半期は1,123百万円）となりました。

1. 営業キャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は、427百万円（前年度四半期は526百万円の資金獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益の235百万円によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、332百万円（前年度四半期は225百万円の資金使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の249百万円によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、438百万円（前年度四半期は13百万円の資金使用）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（四半期連結損益計算書関係）の 2をご参照ください。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 2023年6月28日開催の第48期定時株主総会決議により、2023年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は25,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,496,537	18,248,269	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。 完全議決株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	36,496,537	18,248,269		

(注) 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済み株式総数は18,248,268株減少し、18,248,269株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	-	36,496,537	-	100,000	-	1,578,500

(注) 2023年6月28日開催の第48期定時株主総会に決議により、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は18,248,268株減少し、18,248,269株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山河企画有限会社	広島県広島市西区観音町9-4-202 観音ビル	2,719,500	7.45
柏温泉リゾート株式会社	東京都港区南青山7-8-4	2,410,000	6.60
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	2,400,000	6.58
株式会社船カンショートコース	千葉県白井市神々廻1904-2	2,400,000	6.58
株式会社広共	広島県広島市中区本通9-30	1,800,000	4.93
渡邊 毅	東京都大田区	1,535,500	4.21
株式会社RND	広島県広島市中区本通9-30-102	1,400,000	3.83
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	1,300,000	3.56
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	1,250,000	3.42
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1-2-10	1,135,800	3.11
計	-	18,350,800	50.31

(注) 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,290,700	362,907	
単元未満株式	普通株式 179,937		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,496,537		
総株主の議決権		362,907	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株(議決権の数290個)、「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート 株式会社	東京都港区南青山 7-8-4	25,900	0	25,900	0.07
計		25,900	0	25,900	0.07

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,905,907	1,650,632
売掛金及び契約資産	148,121	156,472
商品等	50,190	64,887
その他	84,286	155,860
流動資産合計	2,188,506	2,027,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,548,333	2,124,432
土地	78,084	152,484
その他	380,147	391,157
有形固定資産合計	2,006,564	2,668,074
無形固定資産		
のれん	-	866,922
ソフトウェア	10,538	15,902
その他	10,377	10,016
無形固定資産合計	20,916	892,840
投資その他の資産		
関係会社株式	191,703	196,534
投資有価証券	205,204	172,317
長期化営業債権	3,156	3,156
破産更生債権等	754	754
繰延税金資産	61,641	52,647
その他	272,623	364,380
貸倒引当金	3,911	3,911
投資その他の資産合計	731,173	785,880
固定資産合計	2,758,654	4,346,796
資産合計	4,947,160	6,374,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,951	44,262
未払金	197,729	176,332
前受金	13,980	13,926
預り金	7,027	9,102
1年内返済予定の長期借入金	29,048	49,600
未払法人税等	195,768	185,447
賞与引当金	34,533	44,051
その他	103,131	120,740
流動負債合計	634,169	643,463
固定負債		
退職給付に係る負債	227,877	227,266
リース債務	62,586	50,441
長期借入金	686,782	709,680
その他	57,414	73,863
固定負債合計	1,034,659	1,061,250
負債合計	1,668,829	1,704,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	425,232	1,817,232
利益剰余金	2,739,912	2,770,149
自己株式	12,246	12,335
株主資本合計	3,252,898	4,675,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,414	25,143
その他の包括利益累計額合計	13,414	25,143
新株予約権	12,018	20,031
純資産合計	3,278,331	4,669,935
負債純資産合計	4,947,160	6,374,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,641,992	2,309,050
売上原価	348,482	450,236
売上総利益	1,293,510	1,858,813
販売費及び一般管理費	1 924,476	1 1,368,463
営業利益	369,033	490,350
営業外収益		
受取利息	21	15
受取賃貸料	649	1,158
為替差益	8,708	1,294
受取手数料	8,341	564
補助金収入	17,253	2,000
持分法による投資利益	-	15,443
その他	12,783	22,689
営業外収益合計	47,757	43,166
営業外費用		
支払利息	1,057	2,931
持分法による投資損失	5,976	-
その他	10	873
営業外費用合計	7,044	3,804
経常利益	409,746	529,711
特別利益		
固定資産売却益	2,398	134
受取保険金	1,103	5,127
特別利益合計	3,501	5,262
特別損失		
固定資産除却損	19,172	-
投資有価証券評価損	4,908	-
減損損失	-	2 299,317
特別損失合計	24,081	299,317
税金等調整前四半期純利益	389,166	235,657
法人税、住民税及び事業税	153,768	191,484
法人税等調整額	-	13,935
法人税等合計	153,768	205,420
四半期純利益	235,398	30,237
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	235,398	30,237

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	235,398	30,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,966	27,945
持分法適用会社に対する持分相当額	2,653	10,612
その他の包括利益合計	4,619	38,557
四半期包括利益	230,778	8,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,778	8,320
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	389,166	235,657
減価償却費	117,930	164,244
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,456	1,269
賞与引当金の増減額(は減少)	7,202	3,172
受取利息及び受取配当金	21	15
支払利息	1,057	2,931
為替差損益(は益)	8,724	1,294
減損損失	-	299,317
持分法による投資損益(は益)	5,976	15,443
のれん償却額	-	45,627
有形固定資産売却損益(は益)	2,398	134
売上債権の増減額(は増加)	23,896	33,186
商品等の増減額(は増加)	15,542	12,229
仕入債務の増減額(は減少)	10,875	15,197
前渡金の増減額(は増加)	4,784	12,246
その他の流動資産の増減額(は増加)	545	11,664
未払又は未収消費税等の増減額	18,721	1,374
その他の流動負債の増減額(は減少)	23,469	43,814
受取保険金	1,103	5,127
補助金収入	17,253	2,000
固定資産除却損	19,172	-
その他	8,982	7,803
小計	512,846	693,456
利息及び配当金の受取額	21	15
利息の支払額	1,057	2,931
法人税等の支払額	3,338	270,420
法人税等の還付額	3	-
補助金の受取額	17,253	2,000
保険金の受取額	1,103	5,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,831	427,248

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,500	7,500
定期預金の払戻による収入	118,000	18,000
有形固定資産の取得による支出	184,914	249,164
保険積立金の解約による収入	636	1,006
敷金及び保証金の差入による支出	10,001	79,577
その他	18,664	15,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,445	332,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	426,550
その他の支出	13,593	12,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,593	438,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,724	1,294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,516	342,871
現金及び現金同等物の期首残高	826,801	1,751,400
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2 98,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,123,318	1 1,506,624

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、2023年4月5日に新たに株式会社伊豆ドリームビレッジの発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	308,267	401,592
減価償却費	117,930	164,244
賞与引当金繰入額	25,000	44,051
退職給付費用	6,013	8,201

- 2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所等	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県伊東市 (株式会社伊豆ドリームビレッジ)	ホテル事業	のれん	299,317

株式会社伊豆ドリームビレッジを株式交換により完全子会社化した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。取得原価は交付株式数に企業結合日の当社株価を乗じて算定しておりますが、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇したため、取得原価は当初想定していたよりも多額になりました。その結果、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失299,317千円を特別損失として計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,258,825	1,650,632
預入期間が3か月を超える定期預金	135,507	144,007
現金及び現金同等物	1,123,318	1,506,624

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式の取得により新たに株式会社伊豆ドリームビレッジを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社伊豆ドリームビレッジの取得価額と新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次の通りであります。

流動資産	160,417	千円
固定資産	577,574	"
のれん	1,211,866	"
流動負債	87,200	"
固定負債	470,658	"
株式の取得価額	1,392,000	千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	98,096	"
株式交換による当社株式の交付額	1,392,000	"
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	98,096	千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
2023年4月4日開催の臨時株主総会において、株主交換による株式会社伊豆ドリームビレッジの完全子会社化について承認可決され、2023年4月5日にその効力が発生しました。
この結果、資本剰余金が1,392,000千円増加したため、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,817,232千円となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「レジャー事業」の単一セグメントとしておりましたが、セグメントの変更に伴い、「レジャー事業」、「アニタッチ事業」、「ホテル事業」及び「その他」の4つの区分に変更しております。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「当第2四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
報 告 セ グ メ ン ト	区分	レジャー事業	レジャー事業
	伊豆シャボテン動物公園	693,509	792,353
	伊豆ぐらんぱる公園	815,662	874,375
	ニューヨークランプミュージアム&フ ラワーガーデン・伊豆海洋公園	159,268	172,864
	売上高控除	178,041	194,031
	顧客との契約から生じる収益	1,490,399	1,645,562
	その他の収益		
	外部顧客への売上高	1,490,399	1,645,562
	区分	アニタッチ事業	アニタッチ事業
	アニタッチ	151,407	299,951
	その他の収益		
	外部顧客への売上高	151,407	299,951
	区分	ホテル事業	ホテル事業
	伊豆ドリームビレッジ		362,722
	その他の収益		
	外部顧客への売上高		362,722
	区分	その他	その他
	その他	186	813
	その他の収益		
外部顧客への売上高	186	813	
外部顧客への売上高合計	1,641,992	2,309,050	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,484,399	157,407		1,641,806	186	1,641,992		1,641,992
計	1,484,399	157,407		1,641,806	186	1,641,992		1,641,992
セグメント利益 又は損失()	322,389	60,435		382,824	13,791	369,033		369,033

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額に調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,645,562	299,951	362,722	2,308,236	813	2,309,050		2,309,050
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			3,216	3,216		3,216	3,216	
計	1,645,562	299,951	365,938	2,311,452	813	2,312,266	3,216	2,309,050
セグメント利益 又は損失()	397,580	60,881	53,352	511,814	24,464	487,350	3,000	490,350

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額3,000千円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失()の合計額に調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間においては、「ホテル事業」セグメントで299,317千円の減損損失を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において株式会社伊豆ドリームビレッジを第1四半期連結会計期間より全株式を取得し、完全子会社化したことに伴い連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において、「ホテル事業」セグメントで866,922千円です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、株式会社伊豆ドリームビレッジの株式を取得し連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直しました。

従来のレジャー事業について、伊豆シャボテン動物公園をはじめとする伊東市に所在するレジャー施設からなる事業について「レジャー事業」、アニタッチみなとみらいをはじめとする動物ふれあい施設である「アニタッチ」を冠する施設からなる事業について「アニタッチ事業」、そして株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする宿泊施設からなる事業を「ホテル事業」と変更することといたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円54銭	1円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	235,398	30,237
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	235,398	30,237
普通株式の期中平均株式数(株)	14,235,781	18,147,935
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		1円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		270,296
(うち新株予約権(株))	()	(270,296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第2四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 則 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。